

協議第 2 1 号

建設関係事業の取扱いについて

建設関係事業の取扱いについて提出する。

平成 15 年 3 月 27 日提出

南部町・南部川村合併協議会
会長 山 田 五 良

建設関係事業の取扱いについて

都市計画区域については、現行のとおり引継ぎ、新町において調整する。

住宅家賃については、南部町の例により調整する。

平成 年 月 日確認